

上越市議会議長

石田 裕一 様

令和6年2月19日

提 言 書

人口減少社会対策特別委員会

令和6年2月19日

上越市議会議長 石田 裕一 様

人口減少社会対策特別委員会の提言について

人口減少社会対策特別委員会

委員長 大島 洋一
副委員長 宮越 馨
委員 小山 ようこ
委員 ストラットン恵美子
委員 中土井 かおる
委員 平良木 哲也
委員 栗田 英明
委員 石田 裕一

人口減少社会対策特別委員会は、令和4年5月20日に設置されてからこれまでの間、急激な人口減少社会にあるとの認識から、その状況を踏まえ人口減少の抑制や社会のあり方について調査研究し、今後の課題や方向性を検討したので、以下のとおり提言する。

1 委員会設置の目的

人口減少と少子高齢化の進行により、中山間地などにおいて地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が生じている一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は地方回帰ともいべき流れを生み出そうとしている。このような状況を踏まえ、人口減少の抑制や、移住・定住及び交流人口の拡大等について対応策を調査研究し、政策提言を行う。

2 人口減少社会対策特別委員会の活動経過について

年月日	会議等	主な調査・協議事項
R4. 5. 20	第1回委員会	正副委員長の互選について
R4. 8. 9	第2回委員会	1 レポートの報告、2 今後のスケジュールについて
R4. 9. 30	第3回委員会	レポートのまとめ(進め方、人口減少社会対策)について
R4. 10. 21	勉強会	過去の特別委員会の提言について
R4. 12. 16	勉強会	上越市の人口の概況について (上越市創造行政研究所から説明)
R4. 12. 16	第4回委員会	これまでの人口減少対策に係る市議会からの提言に対する市の取組の検証等について

R5. 1. 20	勉強会	1 今後の進め方について 2 内閣府(子ども・子育て本部)との意見交換について
R5. 2. 6	視察	内閣府(子ども・子育て本部)視察(意見交換)
R5. 2. 27	勉強会	未来カルテの検討等について
R5. 4. 17	勉強会	上越市の未来カルテ(人口減少社会対策)について
R5. 5. 11	勉強会	人口減少社会対策の課題整理
R5. 6. 23	第5回委員会	人口減少社会対策の課題整理について
R5. 7. 19	勉強会	1 人口減少社会適応策(対応策)について 2 人口維持・増加策について
R5. 8. 17	勉強会	1 人口減少社会適応策(対応策)について 2 人口維持・増加策について
R5. 10. 13	勉強会	1 視察について 2 人口維持・増加策について
R5. 10. 23 R5. 10. 24	視察	1 シビックプライド(相模原市) 2 女性デジタル人材育成(新宿区)
R5. 11. 27	勉強会	1 人口維持・増加策について 2 人口減少社会対応策について
R5. 12. 25	第6回委員会	特別委員会の提言に向けて
R6. 1. 15	第7回委員会	特別委員会の提言(案)について

3 最近の状況

(1) 経過

令和4年の日本の出生数は77万人で、合計特殊出生率は1.26となり、記録的となった。

令和5年1月年頭会見で、岸田首相は「異次元の少子化対策に挑戦する」旨発言した。

令和5年4月には、こども家庭庁が発足し、同日「こども基本法」が施行された。

令和5年12月には、「こども大綱」が閣議決定された。

(2) 上越市における概況

上越市の令和4年の出生数は、983人、合計特殊出生率は1.38(令和3年)であった。

令和4年の自然減は1,681人、社会減は440人で計2,121人の減であった。

少子化の要因は、女性人口の減少、未婚化の進展、晩婚化・晩産化の進展、経済・雇用の要因等がある。

最大の危機は、人口減少の加速化、特に若年女性の流出にある。

(3) 上越市の最近の取組

令和3年11月に就任した中川市長は、公約の8つのプロジェクトを令和4年度からスタートし、その1つに子育てプロジェクトを推進した。令和4年度は、①病気の子どもの通院支援、②ファミリーサポートセン

ター事業の拡充(病児の預かり)、③産婦への健康診査の助成、④訪問型産後ケア、⑤保育料のさらなる軽減などの事業を実施した。

さらに令和5年度は、子ども医療費の助成について、令和5年9月から無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当年齢まで拡充し、またファミリーサポートセンター事業について利用料金の助成対象を児童扶養手当の受給世帯まで拡充する等を実施した。

4 提言

急激な人口減少社会を迎え、人口減少の抑制と人口減少社会の健全なあり方を調査研究し、その対策を検討する中で、広範な課題の中、とりわけ重要な課題として以下の3項目を提言する。

【提言1】 持続可能な地域社会づくり

～「地域の拠点」と「地域運営組織(又は地域運営会社)」で、地域コミュニティの再構築を～
(趣旨)

人口減少と少子高齢化の進行により、農山村などをはじめ地域において、地域の行事やコミュニティの維持が困難になっている。農(林)業経営維持をはじめ、買物、通学・通院など地域公共交通も課題である。これらの多くは、人口増加や多人口を前提とした制度・システムが、人口減少した農山村などの地域の実態に合わなくなっていることに起因すると思われる。

今まで地域は、例えば公共交通、郵便、宅配、新聞配達、買い物などそれぞれで、タテ割りの分断された仕組み・制度で営まれていた。しかしこの仕組みをフルスペックでそのまま存続させることは不可能で、制度・システムを見直す必要がある。新しい仕組みで、個から集団化など持続可能な地域コミュニティの再構築が必要である。

上記を踏まえ、以下の具体策を提言する。

(具体策)

(1) 「地域の拠点」と「地域運営組織(又は地域運営会社)」とで、新しい仕組みをつくり、持続可能な地域社会の再構築を図ること。

一次生活圏を大事にして、新たな結節機能を持つ「地域の拠点」と新しいネットワーク(例えば、交通、郵便、宅配、新聞配達、買い物などで合わせ技ができないか検討する)が必要である。

これらは地域の全体の交通、宅配などのしくみを、住民自ら考え運営する地域運営組織(又は地域運営会社)が、住民の参加、自治の精神で動かしていく。このような地域コミュニティの再構築が必要である。最も重要なのは、「このままでいけば、この地域はどうなる?」と危機感を持って考え、力を合わせることである。

まず、住民が集まり、地域の課題やビジョンを考え、将来の見通しを共有できるようにする。

次に、同じく住民が集まり、地域のお金の流れや資産を棚卸しし、暮らしと定住を支える経済活動や

拠点整備を協議し地域運営組織（又は地域運営会社）を設け、地域で暮らしていける「地域の核」（中心地区＝「地域の拠点」）を作る。ここで、地域の生活の大部分が賄える物資の買い物や情報授受さらには、相談・協力体制、小さな食堂、産直市などのいくつかが揃う地域コミュニティ基地を作る。

そして次に、「地域の拠点」を中心に地域運営組織（又は地域運営会社）が、地域内交通の利便性・運用を検討し、地域外交通との接続をスムーズにする。地域内交通が全域に適切に行きわたるように地域運営組織（又は地域運営会社）が運営する。当市のコミュニティバスは大いに参考になる。地域外交通とは「地域の拠点」で連結する。

そしてさらに、地域の拠点周辺に働く場（商売、農産加工場など）を作ったり、観光、交流、仕事などで地域内外から人が集まったり、空き家活用情報交換・移住相談をしたりできる。そこではその地域を最も知っている人が相談に乗ることができる。

このような再構築された地域コミュニティで、地域の強みを活かした活動や地域の特色を活かした活動、地域内の経済循環を図る活動で、持続可能な地域を目指し、若干名でも人の増加を目指していく。

これらの活動は、全て地域の住民の自主性が基本である。ただし、多くの段階で行政側のサポートが重要である。担当職員や専門家のサポート、地域おこし協力隊・集落支援員等の人材配置、住民側の先進地視察などなどである。当市には、総合事務所に少なからぬ職員が配置されており、大いに活かすべきである。

これにより、地域住民と市との「協働」により、地元から創り直す自治力を図り、持続可能な地域社会を実現することができる。

最も重要なのは地域に暮らす住民のマインド、誇りと愛着と地域アイデンティティーであり、それを基盤にした地域コミュニティづくりにあると感じる。ソフト・ハード両面からの地域のまちづくりは、シックプライド、地域支え合いのまちづくりにも通じる。

【提言2】女性活躍・若者活躍社会づくり

（趣旨）

当市の人口減少の加速化は、今後危機的状況も予想される。とりわけ若年女性の流出が顕著であり早急な対策が必要である。また、産業界その他での担い手不足の状況は、今後ますます激しくなり、大きな問題である。

若年層とりわけ若年女性層の流出抑制は急務であり、その分析とともに若者や女性の意見を聞いたり、活躍の場づくりが必要であり、社会のあり様が問われていると考える。働きたい女性にとって働きやすい社会、女性、若者が将来に夢と希望の持てる社会、女性も男性もともに活躍する社会づくりが重要である。

上記を踏まえ、以下の具体策を提言する。

(具体策)

(1) ジェンダーギャップの解消の推進

当市における若年女性の大幅な流出の原因分析が必要である。他市の例ではジェンダーギャップがあると分析した例がある。当市でも当てはまるのではないか。以下のことを実行すべきである。

- ①社会、家庭、教育におけるジェンダーバイアスの撤廃・解消への啓発活動を進める。
- ②男女ともに育児や介護などのケアと仕事を両立できる環境が必要であることの啓発活動を強める。
- ③行政と経済団体、労働組合等が協力して、女性が働きたい仕事や職場環境の変革について、課題や解決方法を共有したり、行政で政策化することを検討する。

(2) 女性活躍の推進

「女性が活躍できる社会には未来がある」と言われる。当市でも以下のことを重点的に努めるべきである。

①女性会議の開催

当議会では、女性フォーラムを成功させた実績がある。女性会議を数年ごとに開催し、官民で女性活躍の障害をなくし、社会の女性活躍の気運を図る。

②女性活躍の拠点整備

女性が憧れとする女性起業家を講師に招き、リスキリングできる職業訓練やジョブマッチング、またそのスキルを活かせる業種に繋いだり、起業も含めてチャレンジできる場を整備する。金融機関との繋ぎ、起業場所の提供、女性が働きやすくまた女性がお客としても来やすいオシャレな空間施設を準備し、チャンスが得られるようにすることが望まれる。

③女性の起業支援、就職支援、復職支援、デジタル人材育成などの支援、ネットワーク化支援

「女性活躍」の視点での支援体制が必要で、外部専門家の力を活用すべきである。また、起業女性の魅力的なネットワーク化を検討すべきである。

デジタル人材育成については、その需要を把握して、専門家を活用すべきである。

④ロールモデルの発信

「個」として輝けるロールモデルを見せることは重要で、発信の仕方を工夫すべきである。

⑤意見発表、活躍の場

地域の拠点や地域運営組織(又は地域運営会社)等で、女性の意見発表や活躍の場をつくる。

(3) 若者活躍の推進

若者の意見発表や活躍の場をつくるため、以下のことを実施すべきである。

①若者会議の開催

若者が自由に意見を出せる場を行政主導でつくり、協働で政策に反映させる。その過程で、産学など各種団体との連携や地域の大人と関わる体験を主体的に行っていく。

例えば、大学生など若者を対象に意見を聞く会を設け、上越市の若者がシビックプライドを持てるようにする。

②若者のスポーツ施設・娯楽施設の整備

例えば、アクティブスポーツ施設を作る。

③意見発表、活躍の場

地域の拠点や地域運営組織(又は地域運営会社)等で、若者の意見発表や活躍の場をつくる。

【提言3】「こどもまんなか社会」づくり

(趣旨)

「上越市は子育てしやすい市である」との回答が令和4年の市民アンケートで約6割に見られた。しかし、約3割は反対であり、また全国では、子育てしやすいといわれている自治体も多く、かつ当市の若者、特に若年女性の流出が今後さらに厳しい状況が予測されるため、さらに子育て支援の抜本的強化が必要である。

また、「こども大綱(令和5年12月)」は、「こども基本法(令和5年4月施行)」第9条を受けて、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」を目指すとしている。

上越市においても、こどもや子育て世代が将来に夢と明るい希望を持てる社会をつくらなければ、人口減少社会の反転はない。

上記を踏まえ、以下の具体策を提言する。

(具体策)

(1) 子育て支援の抜本的強化で、「こどもまんなか社会」づくり

「こどもを生き育てやすい国か」の問いに、スウェーデン、フランス、ドイツでは、いずれも約8割以上が「そう思う」と回答し、日本では約6割が「そう思わない」と回答している。また、「日本の社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」の問いに、約7割が「そう思わない」と回答している(内閣府調査)。上越市において、「子育てのしづらさ」があるとしたら、その要因は経済面か、労働・雇用面か、社会・生活面かなど分析が必要であり、それに対応した対策が必要である。

経済面の要因は大きく、その対策では、現金給付型支援、現物給付型支援があり、一長一短があり、当市に合うよう組み合わせて行うべきで、下記の支援策など、さらなる充実が必要である。財源を見ながら順次段階的に充実させ、子育て世代の支持を得て、子育て世代の流出抑制・流入を果たすこと。

- ①高校生までの医療費の所得制限のない無料化
- ②保育料を2人目からきょうだいの年齢に関係なく所得制限のない無料化
- ③小中学校給食費を所得制限なく無料化
- ④オムツ無料化・宅配と見守り

- ⑤病児病後児保育の無料化
- ⑥ファミリーサポートセンターの無料化
- ⑦産前産後ヘルパーの無料化
- ⑧不妊治療の無料化
- ⑨婚活マッチング(100人対話など)経費の無料化
- ⑩若者新婚経費の市営住宅費の無料化
- ⑪奨学金など教育費支援
- ⑫高校生の通学費支援
- ⑬高校生の学費無料化
- ⑭国保税のこどもの均等割の廃止

(2) 「こどもまんなか社会」の推進

①こども会議の導入

提言2の(3)①の若者会議と同じく、こどもの意見発表の場をつくる。

当市の未来を担う小中学校生の声を聞いて、上越市の魅力を醸成する。

②中高生の居場所(ユースセンター)の開設

学校、塾、部活といった同世代と指導者・教師の関係以外の第三の居場所で、様々な年齢の若者や地域の様々な職種の大人とフラットに関わる。

③「上越市こども計画」の策定

こども基本法第10条では努力義務だが、法の趣旨、こども大綱などを勘案して、上越市こども計画を定め、計画的推進と進捗管理を行うべきである。

例えばヤングケアラー、こどもの貧困、いじめ・不登校、自殺など、こどもと保護者に関する全ての課題に計画的に対応して、「こどもまんなか社会」の推進を図るべきである。

「上越市で子育てをしたい」と、こどもや子育て世代に思ってもらえるかが問われている。

資料

1. 上越市の人口の概況について

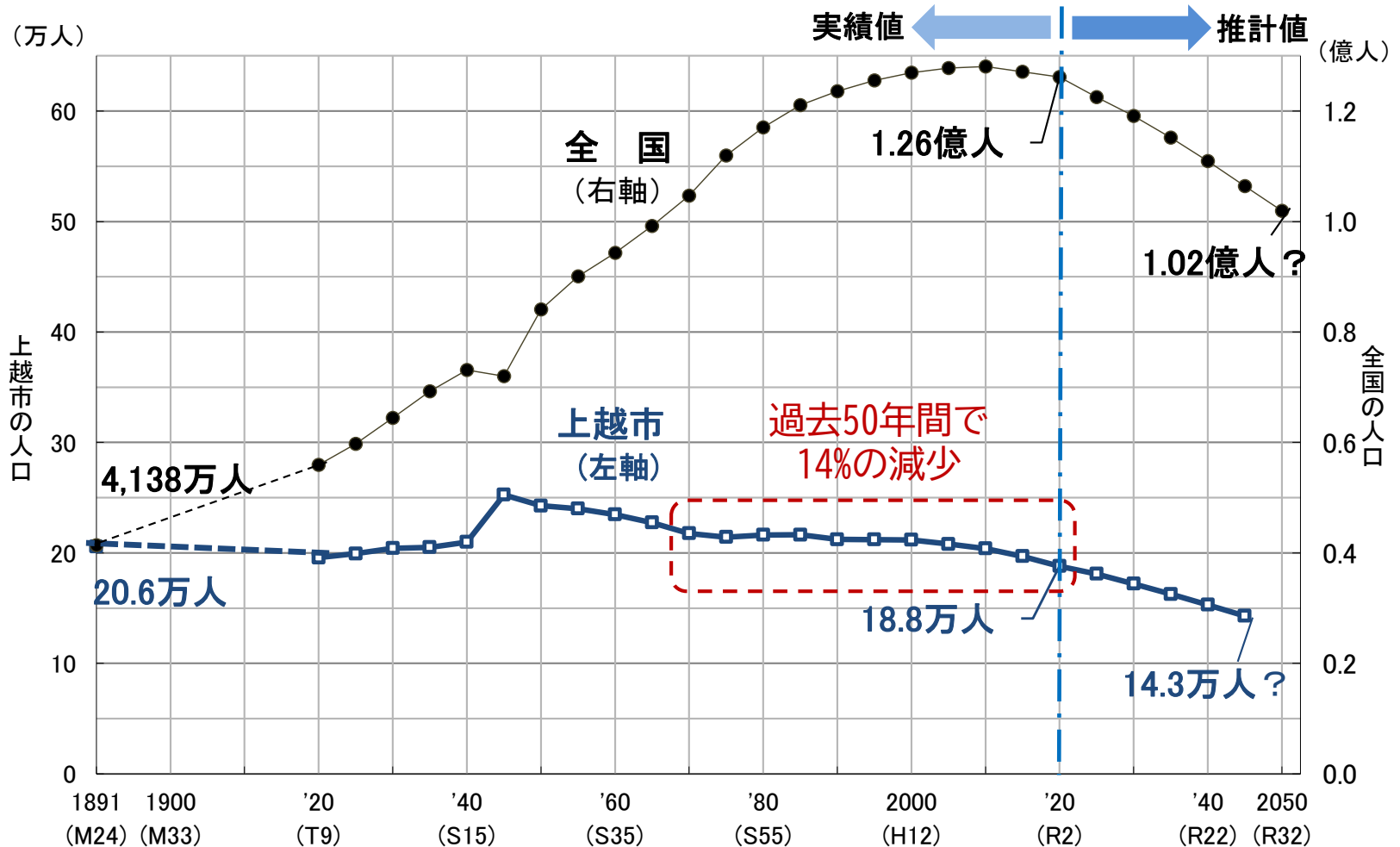
(上越市創造行政研究所の説明)

2. これまでの人口減少対策に係る市議会からの提言に 対する市の取組の検証等について

(令和4年12月16日 人口減少対策特別委員会資料)

いずれも一部抜粋、 頁数も原資料のまま

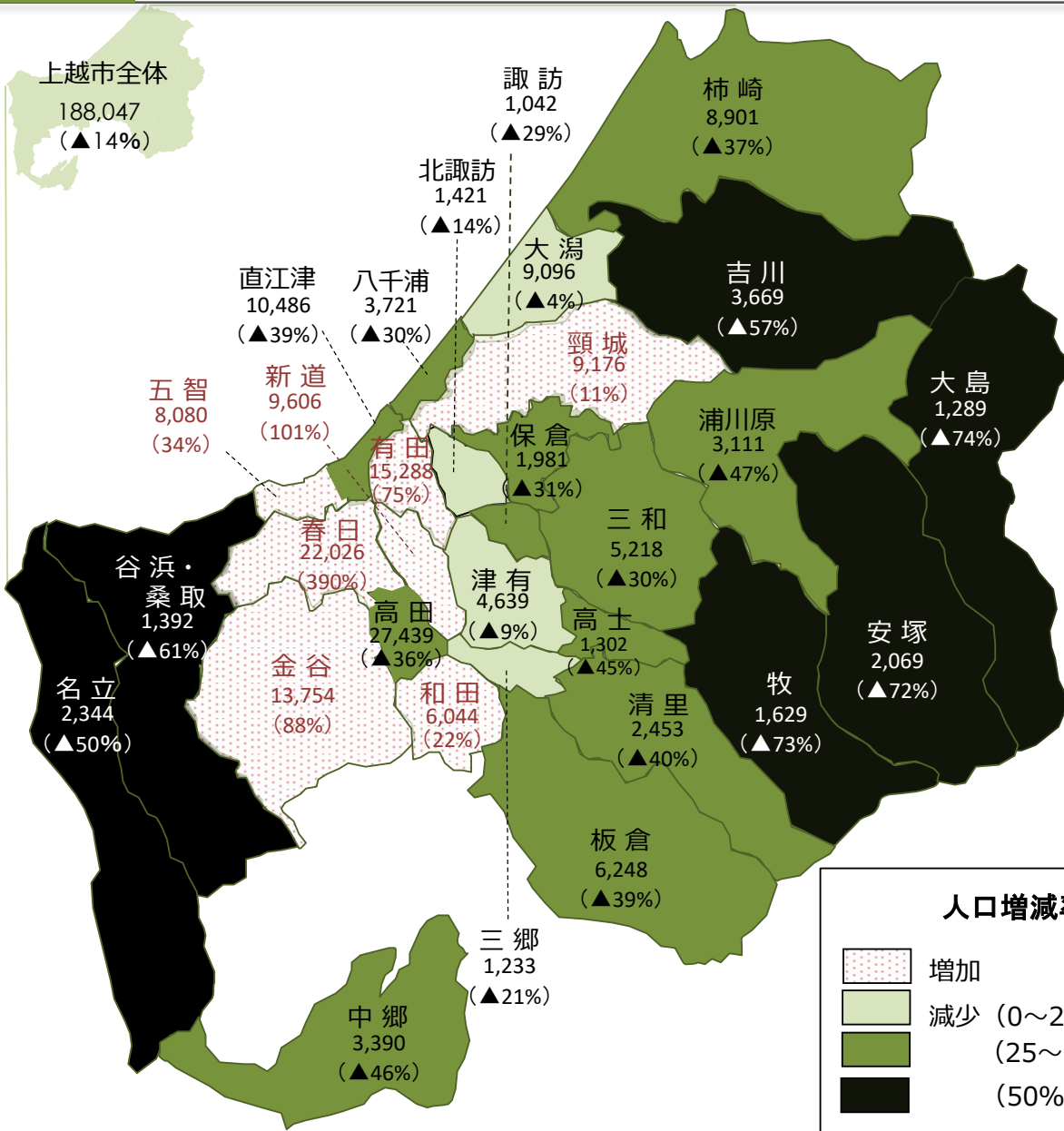
上越市の総人口の推移 (1891~2020~2045推計)



出所)陸軍省「徴発物件一覧表」(1891)、総務省「国勢調査」(1920-2020)、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」(2025-50)

- ☞ 全国の人口は過去120年間で3倍。その後2010年をピークに減少に転換。
- ☞ 上越市の人口は長期的に見れば横ばいで推移しているともいえる。しかし近年の減少は加速気味。

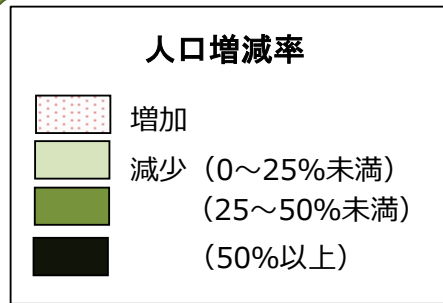
上越市内地区別の人口増減率（1970→2020）



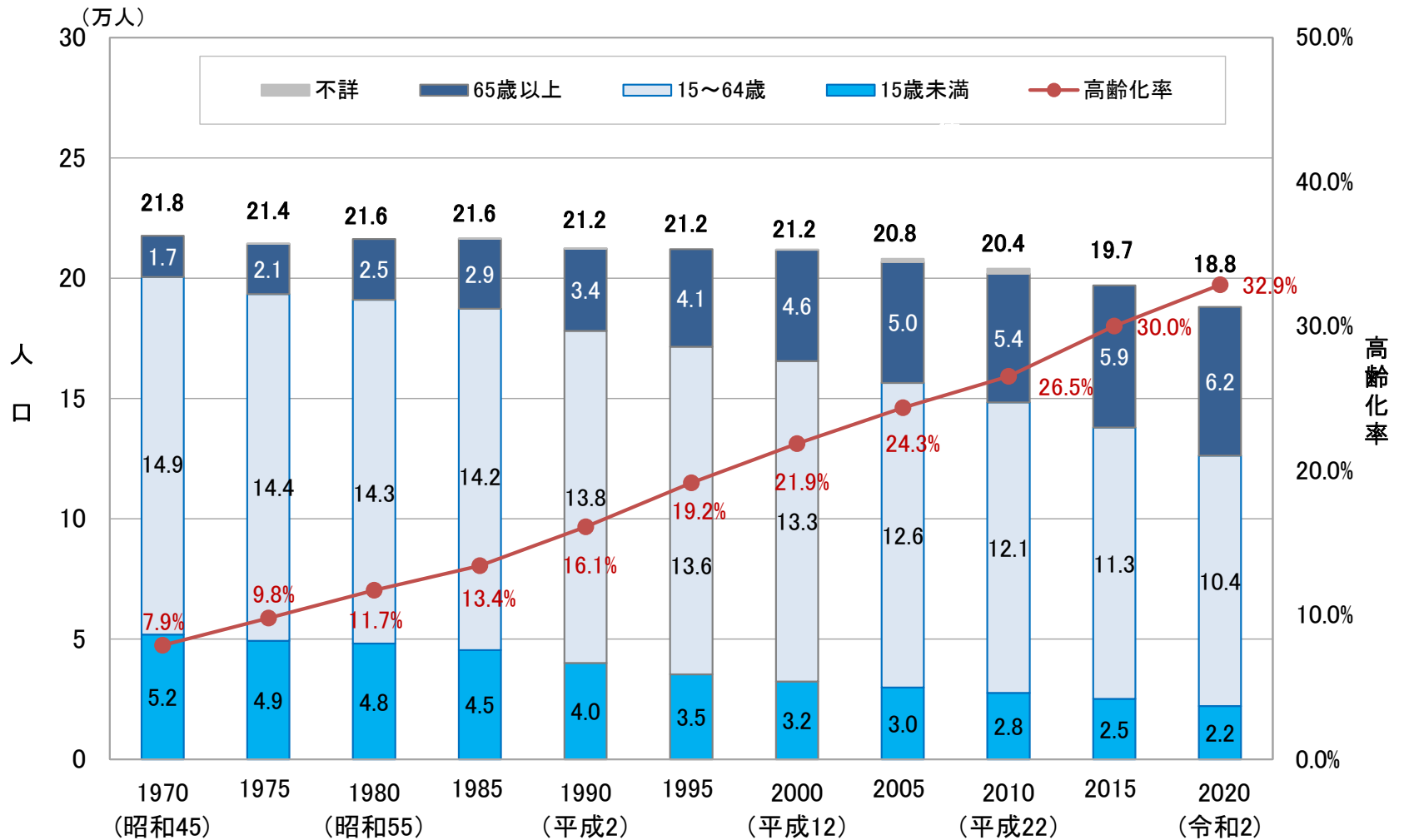
- 地区によって増減の程度は様々
- 中山間地域の大幅な人口減少
 - 中心市街地の人口減少
 - 中心市街地に隣接する地区での大幅な人口増加

出所) 総務省「国勢調査」

備考) ここでいう地区とは地域自治区のことを指す。ただし、直江津区のみ直江津と五智に分離



上越市の年齢別人口の推移 (1970~2020)

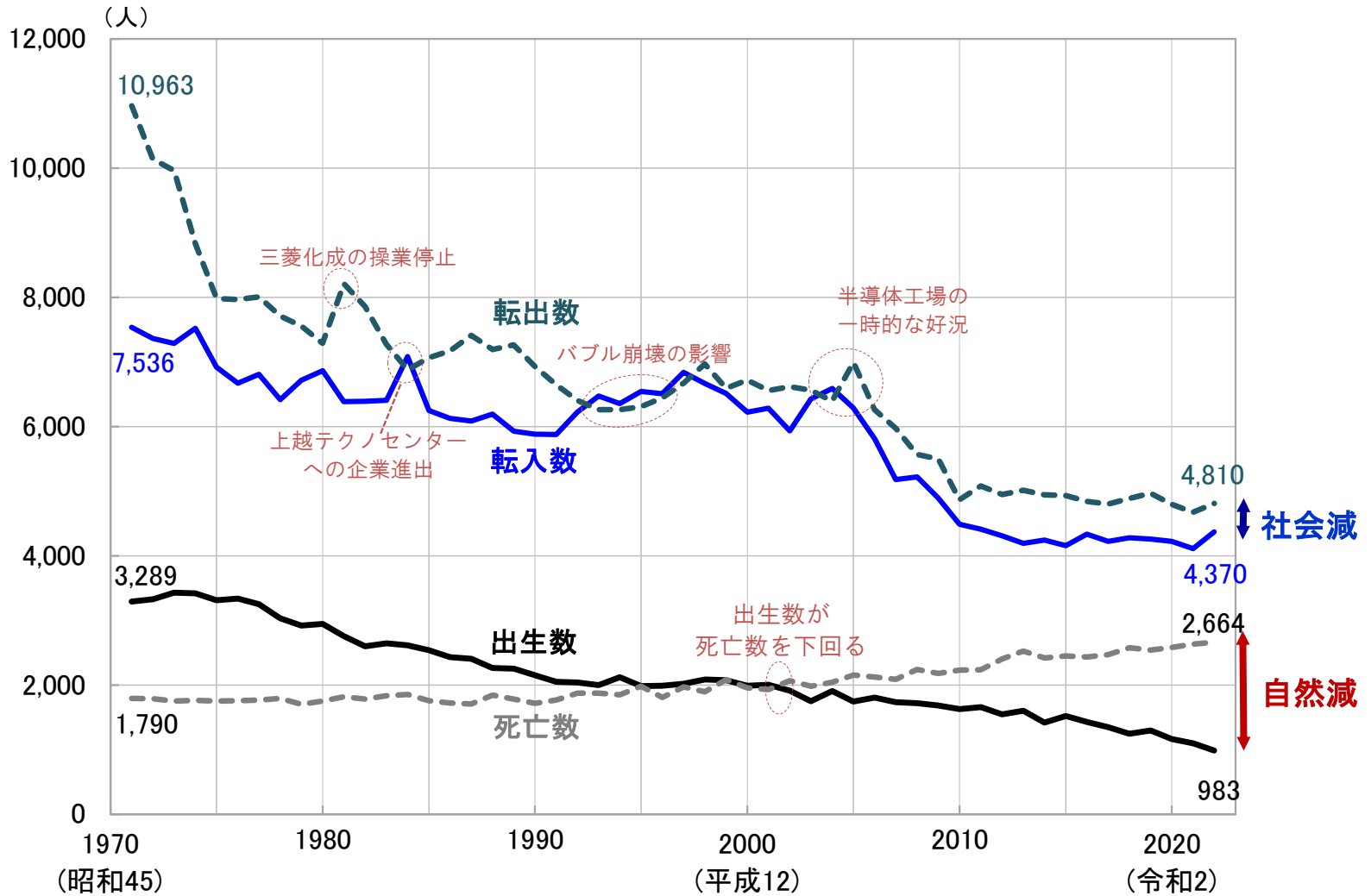


出所) 総務省「国勢調査」
備考) 2015年以降は不詳補完値を使用



過去50年間で上越市の人口は14%減
この間、子どもの数は6割近く減少、高齢者の数は4倍近く増加

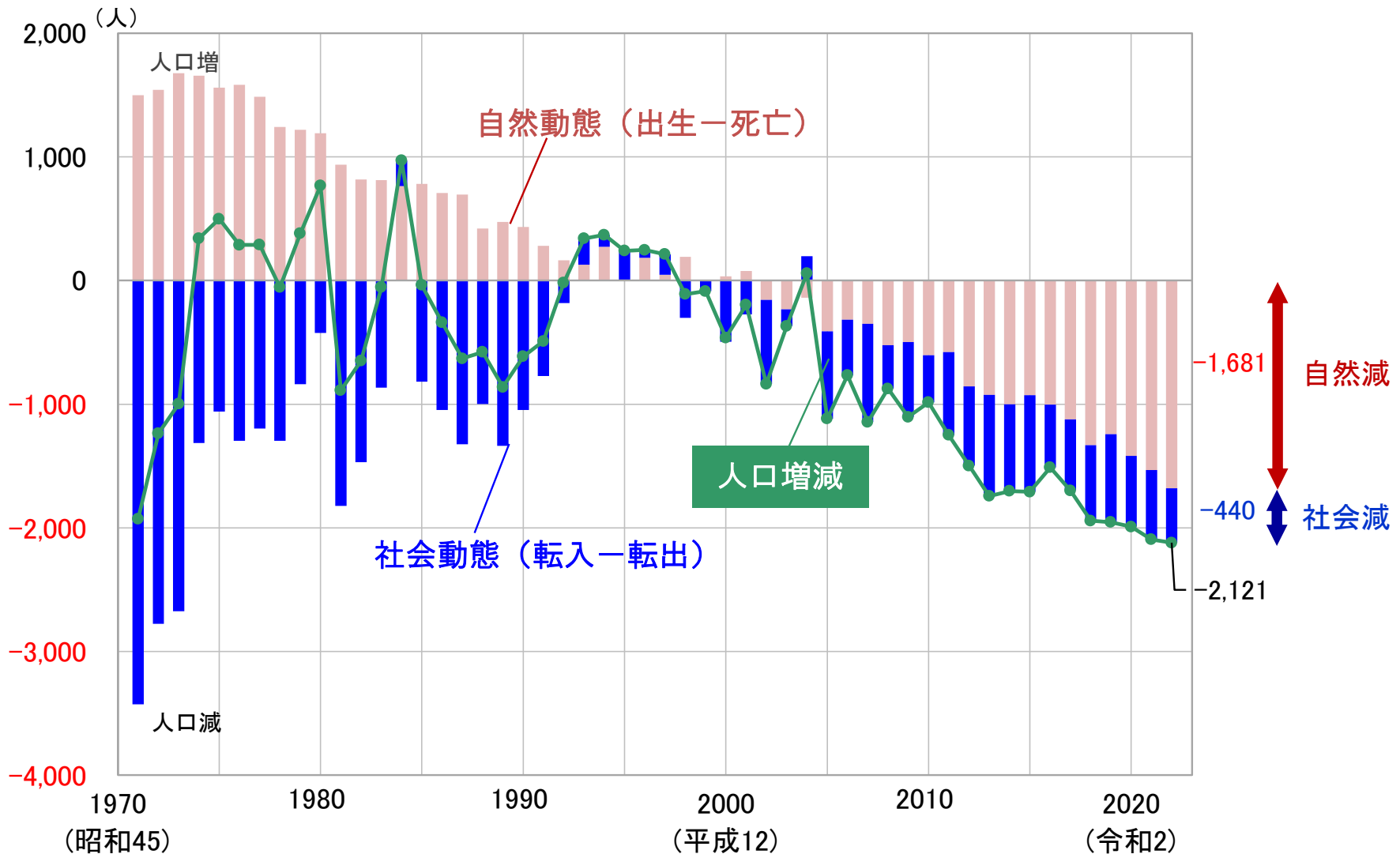
上越市の人口動態の推移 (1971~2022)



出生数は、約50年間で7割減少
 2002年から自然減が継続し、出生と死亡の差は拡大傾向にあり
 転入数は概ね転出数を下回る(一時的な経済状況の変化による例外もあり)

出所) 新潟県「人口移動調査結果報告」
 備考) 2022年の値は月報の合計値

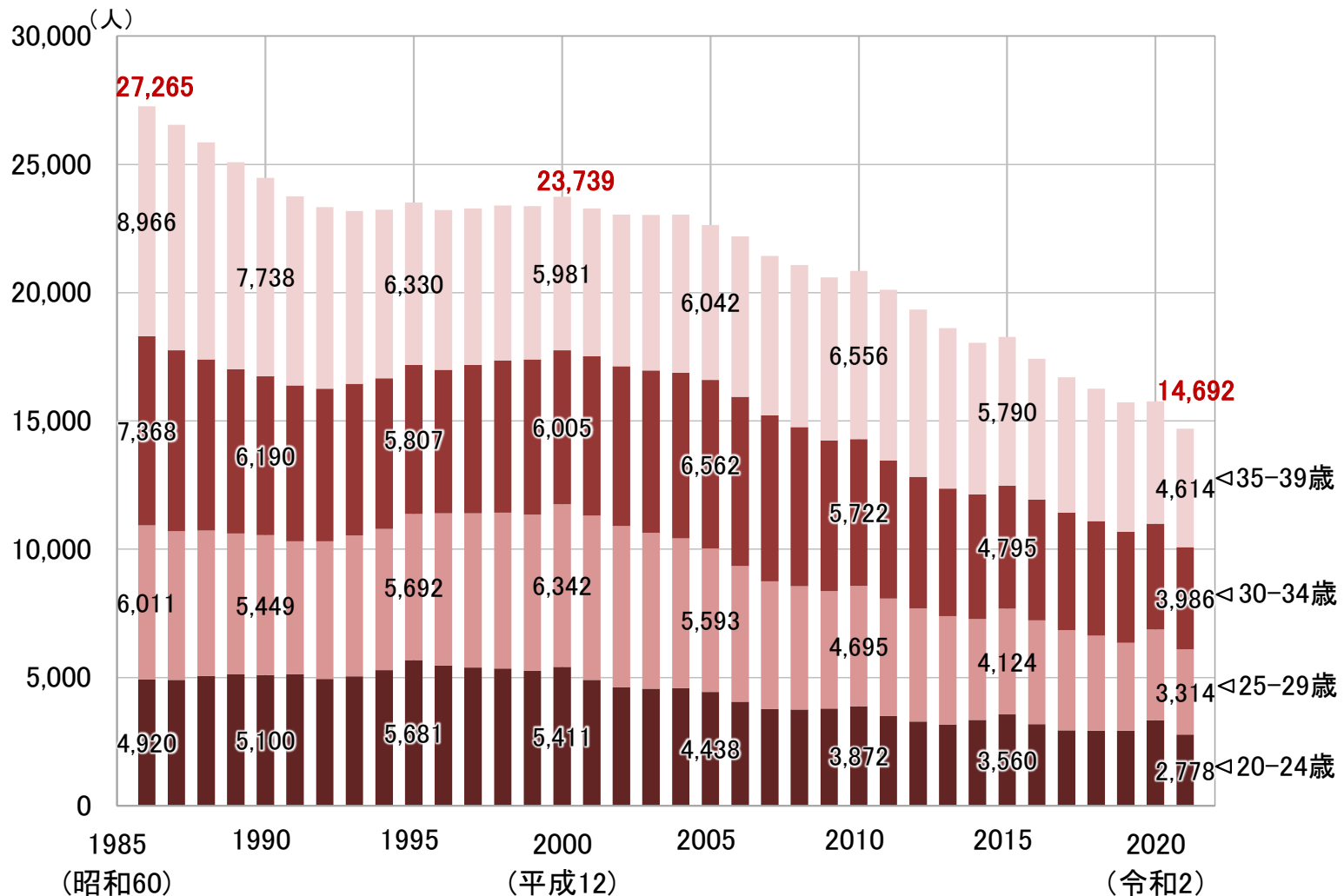
上越市の自然動態と社会動態の推移 (1971~2022)



出所) 新潟県「人口移動調査結果報告」
備考) 2022年の値は月報の合計値

👉 自然動態(出生と死亡)、社会動態(転入と転出)のマイナスは過去20年間で一部を除いて拡大傾向

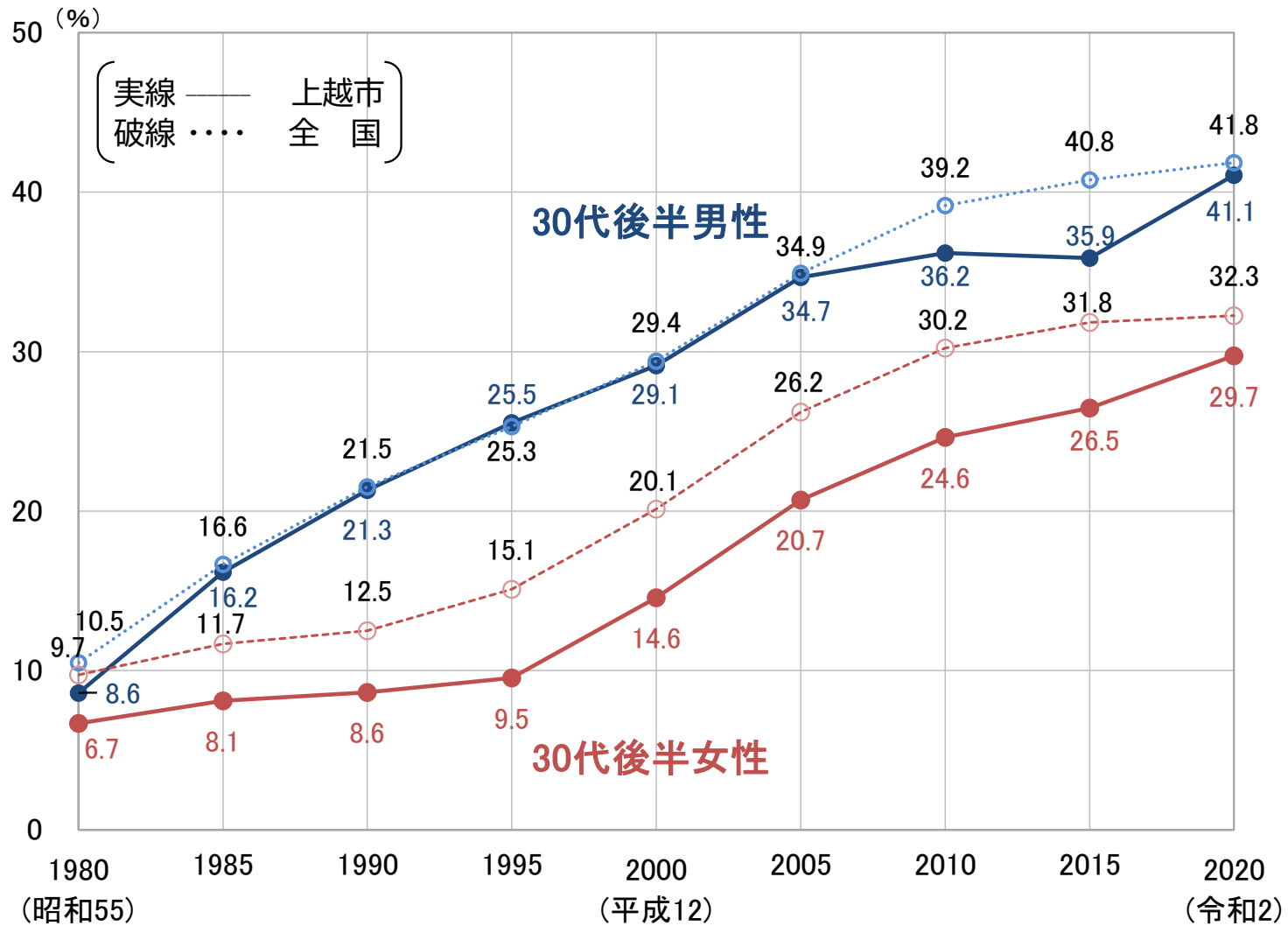
上越市の20・30代女性人口の推移 (1986~2021)



出所)総務省「国勢調査」、新潟県「推計人口」
備考)2020年は不詳補完値を使用

📌 20・30代の女性人口は、過去30年間で1/3以上減少
(要因は、1970年代から続く少子化と転出超過によるもの)
出生数の減少は、この女性人口と出生率の減少によるもの

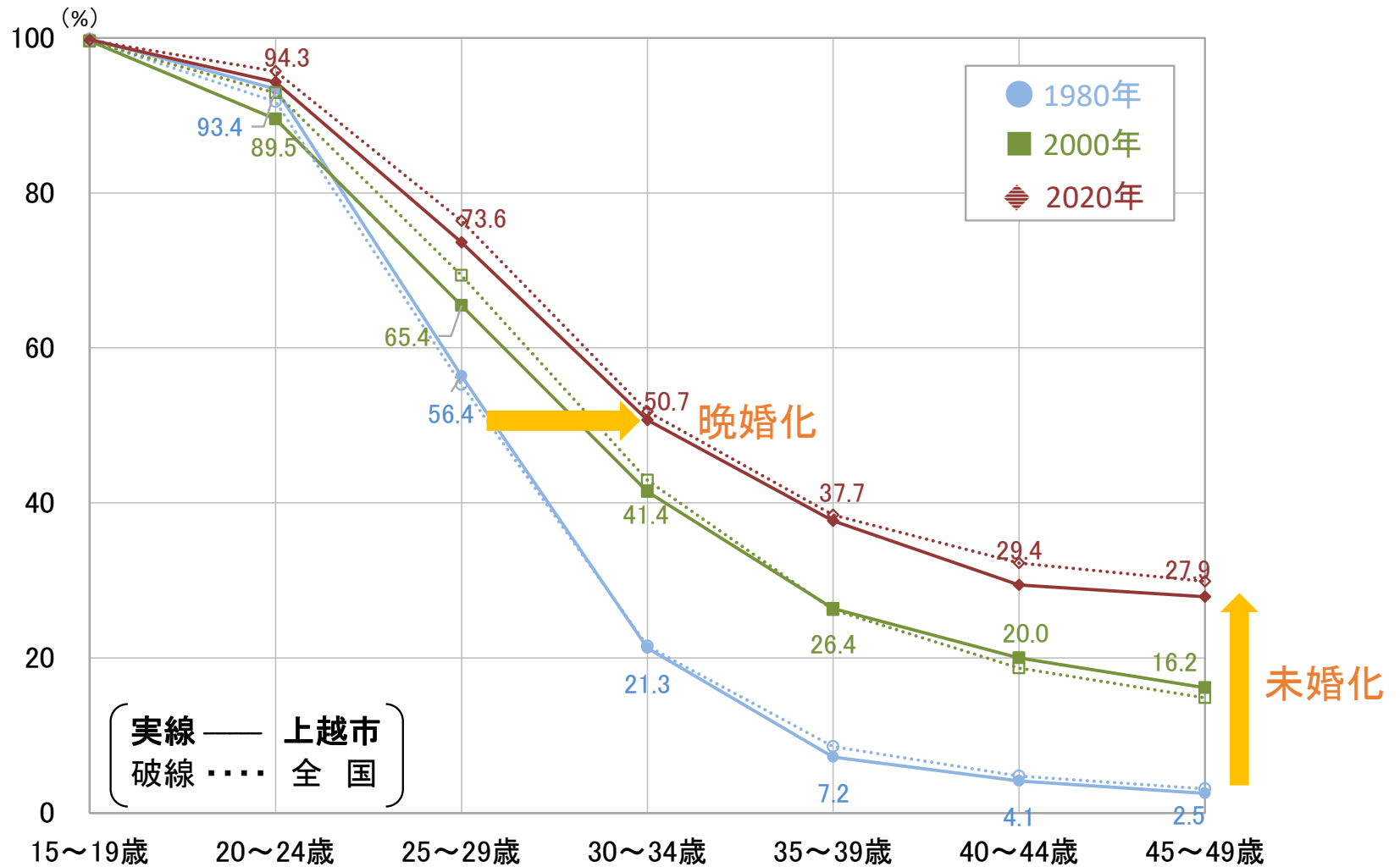
上越市の独身割合の推移 (30代後半：1980~2020)



出所) 総務省「国勢調査」 備考) 2015年以降は不詳補完値を使用

👉 右肩上がりに増加傾向。男性は全国水準とほぼ変わらない。出生率の低下や独身者の高齢化などに影響

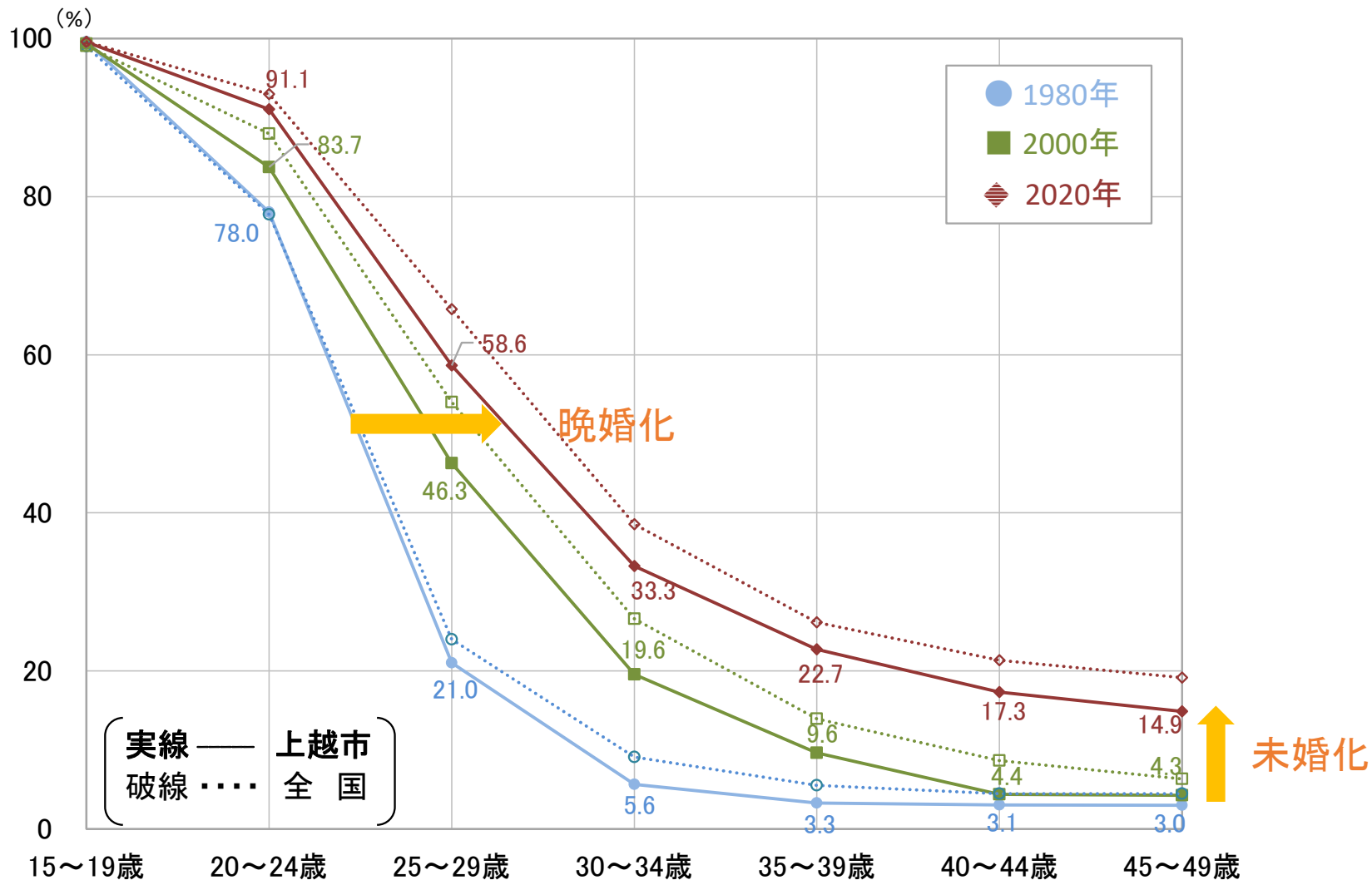
上越市の未婚率の推移（男性：1980～2020）



出所) 総務省「国勢調査」、備考) 2020年は不詳補完値を使用

👉 未婚率はすべての年齢層で上昇傾向
 全国平均とほぼ同水準

上越市の未婚率の推移（女性：1980～2020）



出所) 総務省「国勢調査」、備考) 2020年は不詳補完値を使用

👉 未婚率はすべての年齢層で上昇傾向
全国平均に比べるとやや低水準

上越市の転入・転出の動き (性・年齢別：2011～2020)

【男性】

	2011-15		2016-20		
	(転入-転出)		(転入-転出)	転入	転出
0-14歳	▲ 191	▲ 184	↘ 1,123	↘ 1,307	
15-24歳	▲ 951	▲ 993	↗ 3,381	↗ 4,374	
25-34歳	▲ 225	▲ 90	3,659	↘ 3,749	
35-44歳	▲ 208	23	1,930	↘ 1,907	
45-54歳	▲ 34	5	↗ 1,129	↗ 1,124	
55-64歳	29	75	586	511	
65歳以上	▲ 18	39	↗ 474	435	
合計	▲ 1,598	▲ 1,125	↗ 12,282	↘ 13,407	

男性と女性では
転入出の傾向が一部異なる

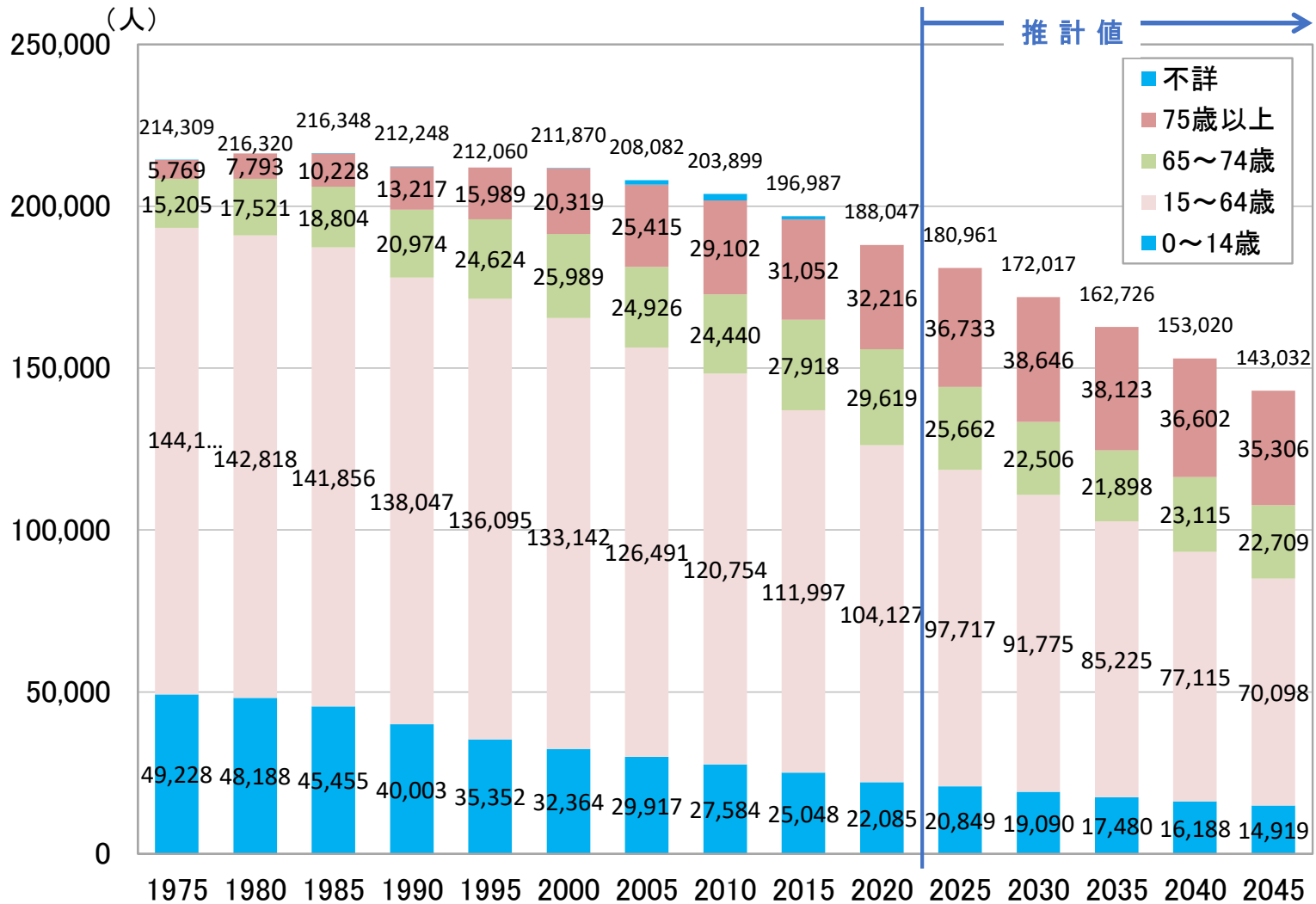
特に女性の若年層で
大幅な転出超過

【女性】

	2011-15		2016-20		
	(転入-転出)		(転入-転出)	転入	転出
0-14歳	▲ 211	▲ 101	↘ 1,133	↘ 1,234	
15-24歳	▲ 1,490	▲ 1,749	↗ 1,993	↗ 3,742	
25-34歳	14	27	↘ 3,052	↘ 3,025	
35-44歳	▲ 174	119	1,450	↘ 1,331	
45-54歳	▲ 60	▲ 53	566	619	
55-64歳	18	38	337	299	
65歳以上	▲ 90	▲ 134	533	667	
合計	▲ 1,993	▲ 1,853	↘ 9,064	↘ 10,917	

出所) 上越市住民基本台帳をもとに独自集計
備考) 転入出の矢印は、前年比±100以上を示す

上越市の将来推計人口（1975～2045中位推計）



出所) 国立社会保障・人口問題研究所(2018)「日本の地域別将来推計人口」

最近の人口動態の傾向が続くならば、65歳以上人口はピーク状態か
75歳以上人口は2030年頃にピーク、15歳未満人口は今後30年間で4割減少と予測

上越市の人口・世帯数の動向（概要）

1 上越市の人口について

- 上越市の人口は、長期間横ばいもしくは微減傾向にあったが、今後は
 - ① 少子化の進行、②高齡化の進行(死亡数の増)、③転入を上回る転出の継続によって人口減少がさらに進む可能性が高い。
 - ① 出生数の減少については、若年女性人口の減少と独身割合の増加、晩婚・晩産化などが主な直接的要因である。
 - ② 死亡数については、2040年頃をピークにゆるやかな減少へ転ずる見込み。全体の人口が減少するため、高齡化率の増加は続く。
 - ③ 転入出については、大都市への転出超過が長らく続いている。また、近年は特に若年女性の転出超過が目立っており
 - ①で挙げた女性人口減少に拍車がかかっている。
- 人口減少そのものを食い止めることは極めて困難であり、ある程度の人口減少を前提としたまちづくりが必要。
- 一方、持続可能な当市の発展のためには、人口減少の内訳や要因を踏まえ、人口の安定化を目指してそのペースを緩和させることが必要。
- その際、出生よりも転入転出の改善による影響が大きい。

令和4年12月16日開催

人口減少社会対策特別委員会資料

これまでの人口減少対策に係る市議会からの提言に対する
市の取組の検証等について

(1) 平成27年10月提言に対する市の取組	1
(2) 平成30年5月提言に対する市の取組	7
(3) 令和4年5月提言に対する市の取組	11

企 画 政 策 部

自 治 ・ 市 民 環 境 部

健 康 子 育 て 部

農 林 水 産 部

(3) 令和4年5月提言に対する市の取組

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
1	(1) 人口自然減対策について ① 結婚・子育て祝い金制度の創設	<p>・上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告（令和元年9月）によると、「結婚していない理由」について、「結婚後の生活資金が足りないと思うから（23.1%）」、「結婚資金が足りないから（16.0%）」という回答が多く、また「将来、結婚生活を送るとした場合に不安に思うこと」については「経済的に十分な生活ができるかどうか（55.6%）」が1位の結果となっている。</p> <p>・同調査報告によると、「子どもをもつ上で問題になると感じていること」は「子育てや教育にお金がかかりすぎる（79.9%）」が1位、「子育てをする上で、不安に思っていることや悩んでいること」は「子育てで出費がかさむ（61.1%）」が1位となっている。</p> <p>・若者世代には、結婚に関する費用や結婚後の生活資金等の経済的な心配がある。また、その後の子育てについても、子どもを産むことや育てることには多くの費用がかかり、それに対する不安も大きい。それらの心配や不安を少しでも解消することで、結婚や出産への後押しとすることができるのではないか。</p> <p>・全国の自治体を見ても、結婚や出産の際に祝い金や記念品、日用品等の贈呈を行っているところがある。</p>	<p>・結婚、出産、及び子育ての節目となる時期に、祝い金を送る制度を創設すること。例えば、結婚時20万円、出産時30万円、幼稚園入園時10万円、小学校入学時20万円、中学校入学時10万円、高校入学時10万円とし、幼稚園～高校についてはそれぞれの年齢相当のタイミングで支給すること。</p> <p>・結婚後に子どもを産みたいという思いを持っているだけに、結婚・出産・子育てをセットにした祝い金制度とすること。また、子育ては長期間に渡ってお金がかかることから、出産時だけではなく、その後も複数回に渡って支給を行うこと。</p> <p>・支給に当たっては、一定期間市内に居住することを条件とすること。</p>	<p>・提言のあった「結婚・子育て祝い金制度」については、提案内容を基に積算すると、試算では毎年度12億円を超える歳出規模となる。このように、今後の市の財政運営に多大な影響を与えること、また、制度創設に伴う効果も不明確であることを踏まえ、現時点で祝い金制度を創設する考えはない。</p> <p>・一時的な支援よりも、子育て期間を通して、継続的な支援が重要であると考え、妊産婦医療費や子ども医療費の助成、保育料の軽減、給食費等の支援、小・中学校でかかる費用（学用品等の購入費、修学旅行費、学校給食費など）の支援など、子育てが安心して行えるよう、様々な支援に取り組んでいる。</p>	<p>企画政策部（企画政策課）</p> <p>自治・市民環境部（共生まちづくり課）</p> <p>健康子育て部（こども課）</p> <p>教育委員会事務局（学校教育課）</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
2	(1)人口自然減対策について ②結婚貸付金制度	<p>・結婚に至らない要因には様々なものがあるが、特に若者の非正規雇用環境の増加など、結婚し子育てし易い社会の仕組みづくりが大切である。少子化は国難であり地方存続の安全保障問題とも言える。少子化を止める方策の一つとしては、家族向け支援の増加策がポイントと考える。このため、結婚を希望する若者への直接的経済支援は結婚に至る近道と考え、結婚を希望する若者への経済的支援が必要である。</p>	<p>・結婚時における結婚子育て資金として、結婚借入制度を創設すること。</p> <p>・限度額は、結婚者2人の合算年収の2倍までの金額とすること。</p> <p>・限度額の上限は、500万円とすること。</p> <p>・借入利息は無利息とすること。したがって利息は上越市が負担すること。</p> <p>・返済期限は、20年間とすること。</p> <p>・借入者名義は結婚者のどちらでも可であるが、必ず一方が連帯保証人となること。</p> <p>・上越市からの移住及び離別の場合は、結婚両者の責任において、残金は有利子の上返済をすること。</p>	<p>・貸付である以上、夫婦が債務を負い将来にわたり返済義務が発生することから、提案のような「貸付制度」が交際する者にとって結婚へのインセンティブとなり得るか不透明であるため、制度を創設する考えはない。</p> <p>・結婚、出産後、安心して子育てをするためには、一時的な支援よりも、子育て期間を通して、継続的な支援が重要であると考え、妊産婦医療費や子ども医療費の助成、保育料の軽減、給食費等の支援、小・中学校でかかる費用（学用品等の購入費、修学旅行費、学校給食費など）の支援など、子育てが安心して行えるよう、様々な支援に取り組んでいる。</p>	<p>自治・市民環境部（共生まちづくり課）</p> <p>健康子育て部（こども課）</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
3	(1) 人口自然減対策について	<p>③ 縁結びボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、多くの自治体で生涯未婚率の上昇が社会課題になっているため、国は人工知能（AI）やビッグデータを使った自治体の婚活事業に対して、令和3年度から自治体への補助を拡充、本格的な人口減少対策支援に着手した。既に、愛媛県や埼玉県で大きな成果を上げている。 ・当市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の結婚・出産・子育ての政策分野があるものの、結婚に関しては、県や民間任せで具体的な取組は行われていない。未婚率、晩婚率の上昇により少子化に拍車がかかり、若年層の人口減少はすでに経済や教育等、様々な分野に影響を与えていることから、少子化対策に密接に関係する入り口部分の政策（施策）を講じることが重要である。考え方のポイントは以下のとおりである。 ・結婚は個人の問題とする考えもあるが、急速な未婚化は大きな社会課題として認識を深めなければならない。 ・行政が婚活事業を行った場合、参加するに当たって安心感・信頼感があるとされている。さらに、マスコミに取り上げられることで会員増につながり、ひいては成婚率を高めていくことが期待できる。 ・人口減少により若い労働力を確保できなければ、困るのは企業・団体等も同じであり、企業、団体等から当事者意識を持ってもらうよう呼びかけ、協力依頼する。 ・男女のコミュニケーション不足等の問題もあるので、「人づくり・自分磨き」の場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアを募り、個人登録制とする。世話好きの方々、善意の方々から縁結びの協力を願うと同時に活躍の場を確保すること。 【処遇】⑦通常 の費用弁償等なし ① 成 婚 報 酬 50,000円程度／1 組成立（成婚報酬 の要件・・・（例） 成婚：上越市に最 低3年間住所登録 することを前提と する。） ⑧個人 情報保護法の遵守 等、責任ある立場 を明確にする。 ・縁結び相談所の 設置とアドバイザー 制度を導入する こと。 ・未婚男女の登録 を推進すること。 ⑦会員登録は全て の国民を対象とす る。 ①縁結びボラン ティアセンターで 行う。 ⑦会員登録・相 談・アドバイザー 紹介等に関する 費用は無料とす る。 ⑤可能な限り民間 の結婚相談所等 との連携を図る。 ・人工知能（A I）、ビッグデー タ技術システムを 導入すること。 ・他自治体、企 業、団体等の協 力を得ること。 ※遵守事項等「縁 結びボランティア センター」設置要 綱に定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では潜在的な結婚希望者が多い（令和元年度「若者・子育て世代の市民アンケート」では未婚者のうち、約83%が結婚したいと回答）ことから、結婚したい人がパートナーに出逢えるよう、個人に寄り添った支援が必要と認識している。 ・具体的な支援策については、効果を見極めながら、段階的に取り組む予定としており、まずは結婚に向けた意識啓発や結婚希望者の出逢いの場への参加の後押しに向けた取組の実施を検討している。 ・なお、提言のあった「縁結びボランティアセンター」など、出逢いや結婚に対する支援体制の整備については、県が「地域の世話焼き人制度」を令和5年度から本格化させることを踏まえ、市として設置する必要性やその効果について、引き続き、研究していく。 	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>自治・市民環境部 (共生まちづくり課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
5	(1)人口自然減対策について	<p>⑤子育て情報提供体制の更なる充実</p> <p>・近年の子育て環境の変化が著しく、子育てに関する情報が少ないことで、子育てに対する漠然とした不安があり、それによって子どもを産むことをためらう可能性がある。</p> <p>・上越市は、非常に多くの子育て支援事業を行っており、子どもを安心して産むことができる場所である。子どもを産み育てる当事者となれば、その支援を知ることにはできるが、当事者になる前を含む多くの市民に対して上越市の支援の充実が伝わっていないのではないかと。</p> <p>・近年、さまざまな分野でデジタル化やDXが進んでいる。子育てに関する情報についてもデジタル化を活用することで、より便利に、より活発に情報の取得や交流ができると考える。</p>	<p>・現在妊娠時に配布している「じょうつ子育てinfo」や子育てに関する情報等を、例えば婚姻届の受取時にも配布するなどの、早い時期からの情報提供を行う。また、若者向けのイベントや移住セミナー等の際に、上越市の子育て支援の充実について、より積極的に情報発信を行うこと。</p> <p>・自治体、医療機関、保育園・幼稚園・学校等の連携による情報のワンストップ化や、保護者によるさまざまな手続きの簡略化が可能となる、デジタル母子手帳を導入すること。</p> <p>・「上越市子育て応援ステーション」を活用しながら、切れ目のない子育て支援のために小中学生段階の情報の強化や、子どもをもつ親が繋がれる場づくりのために親の声の紹介や、ネット上で情報交換ができる場をつくること。</p>	<p>・婚姻届出時における子育て関連情報の提供については、妊娠を望まない又は望むことができない夫婦への配慮が必要であり、現時点で実施する考えはないが、市の施設への配置やホームページで紹介するなど広く周知している。</p> <p>・なお、妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際には、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が始まる重要な節目であることから、保健師による面談を必須とし、出産育児に関する見通しを立てるための支援を行い、不安の解消を図るとともに子育てに関する情報提供も行っている。</p> <p>・また、電子母子手帳を導入し、母子健康手帳の記録をデジタル保存することに加えて、妊娠・出産・子育てに関する情報を配信する機能により、必要な情報提供を行っている。令和4年6月には、子育て関連の市政情報にアクセスしやすく、妊娠週数や子どもの月齢に応じたアドバイスの表示や家族間での情報共有が可能な母子健康手帳アプリにリニューアル済みである。</p>	健康子育て部 (健康づくり推進課、子ども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
6	(1) 人口自然減対策について ⑥ 子供年金制度	<p>・人口減少社会は、最大のリスクとなっている 日本は平成20年をピークに総人口が有史以来、初めて減少時代に入った。これは国家の衰退の始まりであり、有効な手当をしない限り、日本社会は座して死を待つ時代に入ると言っても過言でない。</p> <p>・社会の持続性が急速に失い始めている 核家族が増え、老人所帯が増え、コミュニティが崩壊しはじめ、連帯意識が希薄となる中、若者もパワーを失い、自己保身に甘んじる姿が見える異様な社会となってきた今、健全に推移してきたはずの社会の持続性が急速に失い始めている。特に農山漁村は危機的存亡の局面に直面している。</p> <p>・社会全体が待ち望む子供を持ちたくなる政策を こうしたことから、これまでになく切り口で、先進国比較においても、大きく家族手当の水準の低さが、少子化を加速させている現状に鑑み、直ちに子供を社会全体で持ちたくなる政策を打ち出すべきである。このため、我が国で初めてとなる「子供年金制度」（安定した給付金制度）の創設を提案する。</p>	<p>・支給対象者は、制度発足時以降に既に子どもを2人以上もつ親（保護者）で、3人目以降から何人でも対象に親（保護者）へ支給すること。</p> <p>・支給金額は、月々1人当たり5万円とすること。</p> <p>・支給期間は、18歳までとすること。</p>	<p>・子供年金制度については、国・県の支援が定かではない中、市が独自に一般財源による多額の給付を行うことは、今後の市の財政運営に多大な支障が生じるとともに、本市だけでこうした取組を行っても、人口減少への抑止効果の向上が想定し難いことから、導入の考えはない。</p>	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
7	(2) 人口社会減対策について	<p>⑦ 上越ふるさと学習の推進</p> <p>・若者世代の転出が多い現状の中で、転出した人が上越に戻ってきたくなくなるような取り組みが必要だと考える。今ここに住む上越市民が自分たちの街の良さを実感し、子や孫などの後世に伝えていくこと、つまり郷土愛を育む教育が、大学卒業後や退職後などのU I Jターンの響いていくと考える。</p> <p>・幼少期から上越への愛着を育て、「上越が好き！」と思えるような活動や教育をより推進していく必要があるのではないか。</p> <p>・すでに各学校での総合学習や、夢・志チャレンジスクール事業の「夢・志ある人づくり活動」で取り組まれている事例もあるが、上越市一体として全市的に取り組み、上越市としてふるさとへの愛着を育てる機運を醸成していく必要がある。</p>	<p>・上越版ふるさと学習の手引きを作成する。「上越ふるさと学習」の定義づけや、実践事例を収集し、紹介すること。</p> <p>・上越市内の幼稚園・保育園、小中学校、高等学校等に対して、「上越ふるさと学習」実施のための予算をつける。例えば地域の偉人や文化、歴史、食などについて学ぶことで、子どもたちが郷土愛を育み、ふるさとを大切に思うことを目指すこと。</p> <p>・上越ふるさと学習コンテストを開催する。各学校等の実践を紹介し、情報共有をするとともに、実践の向上を図ること。</p>	<p>【保育園】</p> <p>・市内の公立・私立保育園、私立認定こども園では、地域活動事業や食育活動等を通じて地域への理解や愛着の醸成に取り組んでいる。</p> <p>【小・中学校】</p> <p>・上越版ふるさと学習の手引きについては、既に「夢・志チャレンジスクール事業」で「ふるさとを愛する」心を育成するための「夢・志ある人づくり活動」の定義付けを行うとともに、各学校からの報告書を基に、実践事例が共有されていることから、作成は考えていない。</p> <p>・「上越ふるさと学習」実施のための予算をつけることについては、例示されている内容を「夢・志チャレンジスクール事業」で実施していることから、今後も事例の共有を通じて実践の向上を図りながら継続する。</p> <p>・各学校の実践の共有は、上記のように実施しており、各学校においては、実践の共有に併せ、自校の実践について評価・検証を行い、実践の向上を図っていることから、上越ふるさと学習コンテストの開催は考えていない。</p> <p>【高等学校】</p> <p>・高校生のふるさとへの愛着を醸成するため、上越市PR映像コンテストを開催しており、引き続き、当該事業を継続する。</p> <p>・当市在学の高校生とのつながりを構築し、将来的なUターンの可能性を高めるため、「じょうえつ高校生ナビ（SNSアカウント）」を運用しており、引き続き、当該アカウントを運用する。</p> <p>(以下、同様の目的で実施している事業)</p> <p>【保育園】</p> <p>・世代間交流等事業：施設や地域の高齢者等と季節的行事や伝統遊び等を通じて世代間のふれあい活動を行う。</p> <p>・異年齢児交流等事業：地域の児童とともに地域的行事や共同作業を通じて社会性を養う。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>健康子育て部 (保育課)</p> <p>教育委員会事務局 (学校教育課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
				<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育集会や給食献立等を通じ、地域の食を知る機会を提供するほか、収穫体験や調理体験等により食への関心や意欲を高める。 ・保育園において施設の簡単な補修作業や保育の補助のほか、遊びを通じて園児と交流する保育園士を雇用する。 <p>【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市第2次総合教育プランにある「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」ことを実現するための取組の1つとして「夢・志チャレンジスクール事業」を実施している。 ・各学校（例年は市内全学校）は、郷土の自然や文化・伝統などの地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結び付きを深めたりする「夢・志ある人づくり活動」を通して、児童生徒の「ふるさとを愛する」心をはぐくみ、自己肯定感や自己有用感を高め、児童生徒が自己実現を目指せるようになるための資質・能力を育成している。 ・各学校においては、年度末に「夢・志ある人づくり」について評価・検証し作成した報告書を全ての学校で共有している。 	
8	(2) ⑧ 人口社会減対策について 版ふるさと学習の実施	<p>・若者世代の転出が多い現状の中で、転出した人が上越に戻ってきたくなるような取組が必要だと考える。</p> <p>・上越市外に住む上越市出身者の中には、上越のことに興味や関心をもっている人もいます。社会人になってからも、上越について知ったり考えたりする機会をもつことで、人生の様々なタイミングにおいて「上越に住む」という選択肢を考えることにつながるのではないかと。</p> <p>・移住を検討している人向けのセミナーや相談会は行われているが、もっと気軽に上越のことができたり、上越に関わりのある人と交流したりできる場があると良い。</p>	<p>・市外居住者をメインターゲットに、上越の今や、上越の歴史、魅力などを知ってもらえるような講座を行うリカレント塾を実施すること。</p> <p>・講座だけではなく、上越市出身者や上越に関心のある人が集い、交流ができる場を作ること。</p> <p>・首都圏をはじめとする市外での開催が良いと考えるが、コロナ禍でオンライン開催の効果も見えており、様々な手法での実施を検討する。オンライン開催であれば、市内居住者と市外居住者を結ぶこともできること。</p>	<p>・上越の魅力等については、すでに市や観光Naviのホームページ、SNS等、既存のコンテンツを通じて広く発信、周知を行っている。これらの取組を通じて、市内外を問わず、「ふるさと上越」の歴史や魅力などの情報を得ていただくと考えており、市外居住者を対象としたリカレント塾等の開催は、今のところ考えていない。</p> <p>・インターネットを活用した講座の配信など、居住地が市の内外を問わず、また、幅広い世代が上越市の歴史や魅力などを学べる機会を提供する手法については、引き続き検討する。</p> <p>・なお、当市の出身で市外に居住する子育て世帯とのつながりを構築し、将来的なUターンの可能性を高めるため、「サクライト上越市民（SNSアカウント）」を運用しており、引き続き、当該アカウントの運用を継続する。</p>	<p>企画政策部 (企画政策課)</p> <p>教育委員会事務局 (社会教育課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
9	(2) 人口社会減対策について	<p>⑨ 企業誘致の推進</p> <p>・若年層等が都会から故郷上越市に帰りたいと思っても家族の生活や子供の教育費など、将来のことを考えると二の足を踏むことが統計資料から明らかになっている。さらに新型コロナウイルスの影響で、テレワークやワーケーション、地方移転や地方拠点（サテライトオフィス）の設立など、働く場所について見直されている。若年層等や女性にとって魅力的な働き場の確保を図るため、様々なアンテナを張りつつ「企業の国内・世界戦略」、「経済動向」を捉える体制を整え、新たな分野の企業誘致を効率的かつ積極的に推進すべきである。</p>	<p>・企業誘致の環境整備と企業誘致を推進するため、関連部署が一体かつ横断的に対応できる全庁的なプロジェクトチームまたは専門部署を設けて重点的に取り組むこと。</p> <p>・プロジェクトチームまたは専門部署は市長又は副市長の直轄とすること。</p> <p>・女性や若者にとって魅力的な働く環境を整備するために、長期ビジョンを策定し、戦術・作戦・戦略を練り上げること。</p>	<p>【企業誘致】</p> <p>・IT技術の進化や働き方の多様化、さらにコロナ禍によるリモートワークの普及などによる地方への拠点整備の動きを捉え、若者や子育て世代にとって魅力的な働く場を創出するため、IT企業等のサテライトオフィス誘致に取り組んでいる。</p> <p>・現在、長期的なビジョンの策定を行う予定はないが、令和4年度の新規事業である「サテライトオフィス誘致支援業務委託」において、誘致業務をIT業界に精通する企業に委託し、取組の強化を図っている。</p> <p>・委託では、市の魅力を踏まえた他市との差別化を図る誘致方針の作成や同社が持つ広いネットワークを活用した企業誘致ツアーの開催、動画によるPRなどの誘致活動を行う。また、当市にマッチするターゲット企業の絞り込みやアプローチなど新たな誘致手法及び当市の魅力を踏まえた他市との差別化による戦略の検討を行っているところである。</p> <p>・あわせて、これまでに誘致実績のある地縁者や当市に関わりのある企業へのアプローチも継続しており、R4年度は数社が進出予定。</p> <p>【プロジェクトチームの設置】</p> <p>・現在、企業誘致については、専門部署として産業立地課が中心となり、必要に応じて関係課と連携しながら部局横断的に取り組んでいることから、プロジェクトチームの設置は考えていない。</p> <p>・なお、市の新しい行政組織については、行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備える組織体制の整備に向け、人事改革プロジェクトにおいて検討を進めているところであり、提言も参考として検討していく。</p>	<p>総務管理部 (人事課)</p> <p>産業観光交流部 (産業立地課)</p>

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
10	(2) 人口社会減対策について ⑩ スマート農業の推進	<p>・日本の農業は、なかんずく上越市において、農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働者不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下などさまざまな問題を抱えている。そして、農業の現場では依然として人手に頼る作業や熟練者でなければならない作業が多く、省力化・人手の確保、負担の軽減が重要である。農業で必要な生産技術やノウハウを習得するには、長い年月を要するため、農業は未経験者にとってハードルの高いものとなっている。急速な人手不足が進む農業界において、これは非常に大きな問題である。この問題の解決策として、スマート農業が重要である。スマート農業は、熟練農業者の技術やノウハウ、判断などをデータ化して蓄積・活用することで、匠が長年の経験によって習得した「勘」や「コツ」を、新規農業者でも短期間で習得できるメリットがあり、新規や若者が農業に従事しやすい環境の整備に繋がる。</p>	<p>・市が農業者に対して国の支援事業及び先進地域事例等を紹介し、スマート農業の導入を一層推進すること。</p> <p>・中山間地におけるスマート農業を導入しようとする農業者に対し、事業実施計画書の作成等の手助けを行い、スマート農業を導入しやすい環境をつくること。</p> <p>・スマート農業を導入している農業者に対し、実施研究会を行い、スマート農業導入のメリット等の普及に努めること。</p>	<p>・市では、スマート農業の導入を一層推進するため、国の支援事業を紹介するとともに、スマート農業技術の実演会や農業機械に触れる機会を提供するほか、市ホームページで農業機械の実証や特徴を紹介している。</p> <p>・また、スマート農業技術、機械の普及に向けて、農業者の疑問や知りたいことを相談できる窓口を農政課内に設置しており、今後も継続的に取組を進めていく。</p> <p>・中山間地域における生産性向上を図る農業者に対しては、中山間地域等直接支払交付金（生産性向上加算）の活用を促し、スマート農業技術の導入支援を行っている。なお、本交付金によりスマート農機を導入する場合は、生産性向上に関する定量的な目標の設定と達成が必要であるため、農業者に対して手助けしていく。</p>	農林水産部 (農政課、農村振興課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
11	(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について	⑪ ・ファミリーサポートセンターは「育児を援助してほしい人」と、「育児を応援したい人」を双方の状況やニーズに応じて調整等を行い、橋渡しの役割を行っている。 ・援助内容は、保育施設の保育開始時間前や保育終了後の子供の預かり、保育施設までの子供の送迎、習い事の送迎などである。 ・現状、合併前上越市に提供会員・依頼会員が集中し、13区は提供会員・依頼会員が少ない、また0の区もある。活動状況が見えれば、提供会員・依頼会員ともに増え、より子育てしやすい環境になるのではないかと考える。	・ファミリーサポートセンターは主に合併前の上越市で実施されているが、制度を全市的に拡大し、運営の拠点性を高め、アドバイザーの充実を図って充実させること。 ・近くに提供会員がいることがわかれば依頼会員も増える為、現在の提供会員の登録数を、地区別にホームページや広報等に載せること。 ・現状、提供会員が少ない状況である。それは、子どもを預かる際に不安や戸惑いがあると考え。その場合は、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが手厚くバックアップできるような仕組みを作ること。	・ファミリーサポートセンター事業は、既に全市的に実施している。 ・特定非営利活動法人マミーズネットに業務を委託し、依頼会員のニーズに応じてコーディネートを行うほか、必要な知識や技術を学ぶ養成講座を開催し、資質の向上を図っている。 ・提供会員の確保に向けては、広報上越への募集記事の掲載や公民館事業の受講者、子育てセミナーの参加者等を対象とした説明会の開催を通じ、随時募集を行っている。 ・このほか、所得の少ない子育て世帯に利用料の助成を行うとともに、令和4年度から集団保育等が困難な病児の預かりを試行的に実施するための体制づくりを進めた。	健康子育て部 (こども課)

No.	区分	趣旨	具体策	提言に対する市の取組 【令和4年10月現在】	担当 部局
12	(3) 人口減少社会の中でも豊かに暮らせる社会を目指す対策について	⑫ 農都市を概念としたまちづくり <p>・上越市の大きな特徴は、農村空間と都市空間が融合した、自然・生産・生活が快適調和することを可能とする、まちづくりが出来る「農都市」である。しかしながら、国難といわれる人口減少社会において、今後を展望するに当たっては、人口減少は止む無しと受け止めるのではなく、ピンチをチャンスに転換させる大胆な政策転換が必要と考える。特に、新幹線を手にした今日、これまでの雪国、裏日本という負のイメージから脱皮し、新関東圏というイメージをもって、IT・AI企業の誘致、スタートアップ企業の育成、医療福祉が充実されたスマートタウン整備など、経済活動を活性化させ、人々が暮らいやすいまちづくりを進め、子どもを産み育てやすい環境（人口減少をストップ）の整備を急ぐ必要がある。</p>	<p>・政府のデジタル田園国家構想に呼応し、デジタルインフラ整備を前提とした上越市独自のデジタルアーバンビレッジ（優良田園居住区）の建設を新幹線周辺などに整備し、若者、移住者、起業家などの新たな居住空間での活動拠点を用意することにより、人口の増加を図ること。</p> <p>・SDGsの理念に根差した持続可能（サステナビリティ）とする農村社会の仕組みとして、地域経営会社（自立したローカル経営体制＝農村RMO）の設立を目指し、人が、子どもたちが安心して暮らせる場所としての、みどりの生活快適都市「農都市」を建設し、安定した環境の中で人口の増加を図ること。</p> <p>・上越市食料・農業・農村基本条例の実効性を高めること。</p>	<p>・「農都市」が目指す理念は、市長の所信の中で提示した「循環共生社会の構築」の視点と重なるものと捉えており、また、地域のそれぞれの価値や魅力を見つめ直し、相互に理解し、つながりや支え合いを強固にしていく点において、SDGsの推進やその達成に貢献する考え方であると認識している。</p> <p>・第7次総合計画の策定に当たっては、SDGsが掲げる17のゴールと関連が強い施策を紐づけするとともに、ありたい姿の実現に向けた成果指標として、SDGsのローカル指標を設定するなど、SDGsと一帯的な取組を進めていくこととしている。</p> <p>・これまでに、田園町内、上箱井町内の2か所に周辺のほ場整備事業の実施にあわせて、非農用地を創設換地として生み出し優良田園住宅団地を整備したが、現在の計画（上越市都市計画マスタープラン等）では、市街地を適正な規模とした持続可能な都市構造の構築を目指すこととしていることから、市街地郊外の優良な農地を非農用地に転換して、住宅地を整備する考えはない。</p> <p>・持続可能な農村社会を形成し、農林水産業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援している（R4.5_星の清里協同組合設立）。</p> <p>・また、農業政策については、上越市食料・農業・農村基本条例の下、上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランに基づき取組を進めている。</p>	<p>企画政策部（企画政策課）</p> <p>農林水産部（農政課、農村振興課、農林水産整備課）</p> <p>都市整備部（都市整備課）</p>

